第1章 安心で健やかな暮らしづくり

施策 1

地域福祉の充実

施策の目指す姿

行政や地域が一体となった支援体制の充実により、すべての人が安心して暮らすことができる 「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 地域包括支援センター¹²、障がい者生活支援センター¹³において、医療機関や関係する専門家などとの連携が図られ、相談体制が充実しています。
- ●子育て世代包括支援センター¹⁴では、関係機関と連携しながら子育て世帯に向けて幅広い支援を提供しています。
- ●地域の身近な相談相手としての民生委員・児 童委員¹⁵が、社会福祉協議会や福祉活動員 などと連携することにより、ニーズの把握 や情報の提供による活動の充実が図られて います。
- 災害発生時等に自力で避難することが困難な人を平時から把握しておくため、障がいのある人や高齢者など、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の名簿を作成しています。

- ■民生委員・児童委員については、担い手不足 が課題となっており、人材の育成と確保が 必要です。
- ●少子高齢化、生活スタイルの変化等により 複合化した生活課題を解決していくため、 身近な地域でも相談できる体制づくりが必 要です。
- ●地域住民による主体的な助け合いの重要性 について理解を深めるとともに、地域活動 団体と行政とが連携し、地域の福祉課題を 解決することが求められています。
- 公共施設については、障がいのある人や高齢者などすべての人が使いやすいユニバーサルデザイン¹⁶に配慮した整備の推進が必要です。
- ●避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いを促進することが必要です。
- 12 地域包括支援センター: 市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、高齢者およびその家族からの相談の受付や高齢者の見守り、心身の状態に合わせた支援など、高齢者についての総合的な相談やサービスを行う施設のこと。
- **13 障がい者生活支援センター**: 障がいのある人の身近な地域において、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、 生活面における一体的な相談支援を実施する施設のこと。
- **14 子育て世代包括支援センター**:妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに関して総合的相談支援を提供する拠点のこと。
- **15 民生委員・児童委員:**社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行う人のこと。
- **16 ユニバーサルデザイン**: すべての人にとって、使いやすい製品や環境のデザインのこと。











11 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

- ●地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、生活自立支援センター¹⁷および子育て世代包括支援センターの利用の促進と、各機関の連携により包括的な支援ができる体制の整備を図ります。
- ●地域において支援が必要な人を早期に把握し支援するため、専門機関による出張相談など身 近な地域で相談しやすい体制を整備します。

2 地域福祉活動に参画しやすい体制づくり・人づくり

- 障がいのある人や高齢者、子育て世代などへの支援についての情報発信に努め、福祉に関する市民の意識の向上を図ります。
- ●民生委員・児童委員について、活動を支援するとともに、受け持ちの世帯数等を考慮した適切な配置の検討を進めます。
- ●関係機関やまちづくり運営協議会など地域活動団体等との連携により、福祉ニーズの把握と ボランティア等への情報提供に努めます。
- ●講習会や研修会等を開催し、地域福祉活動の新たな担い手を育成します。
- ●地域福祉活動の拠点として、コミュニティセンターや小中学校などの公共施設の活用を進めます。

B みんなが暮らしやすい地域づくり

- ●公共施設の整備にあたっては、すべての人が安全に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ●避難行動要支援者の個別避難計画の内容を充実させるとともに、地区防災会等と連携した具体的な災害を想定した支援体制を整備します。
- ●障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充を進めます。
- 行政各分野における計画の策定にあたっては、障がいのある人や高齢者、子育て世代等への 配慮や福祉関係団体等の意見の反映に努めます。
- 隣近所による見守りなど、地域住民どうしの助け合いによって容易に解決できる福祉ニーズ もあることから、市民相互の助け合いの心の構築につながる取組を推進します。

市民の役割

- ●民生委員・児童委員、福祉活動員、市民活動団体およびボランティアなど、地域福祉に積極的に参加しましょう。
- ●住民相互による助け合いをしましょう。

関連する個別計画

伊万里市地域福祉計画·地域福祉活動計画

高齢者支援の充実

施策の目指す姿

高齢者が生きがいをもって積極的に社会に参加し、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市における高齢化率は、令和4年(2022年)3月31日現在32.8%で、令和7年(2025年)には34.1%に上昇することが見込まれています。
- 高齢者のみの世帯や認知症、生活困窮など、 高齢者本人やその家族が抱える問題は多様 化しています。
- NPO法人や地域の事業者、社会福祉協議会 などにより、地域で高齢者を支える取組が 進められています。
- 本市の介護サービスの利用状況は平成29年 (2017年)から横ばい傾向ですが、受給率 や受給者一人当たりの給付月額は国や県と 比較して高い状況です。

課題

- 就業の場や趣味・学習の場など高齢者が生きがいや役割をもって積極的に社会参加できるような機会の創出が必要です。
- ●高齢者やその家族が安心して日常生活を送ることができる地域づくりが必要です。
- ●本市における介護保険1号被保険者の要介 護認定率¹⁸や1件あたりの介護給付費¹⁹は国 や県の平均より高いことから、地域住民と 一体となった高齢者の介護予防活動や自立 支援に取り組むことが必要です。
- ●多様化する福祉や介護へのニーズに対応できるよう、サービスの担い手の確保や質の向上、高齢者を支える家族や介護者の負担の軽減などが必要です。

取組方針

11 高齢者がいきいきと元気に暮らす地域づくり

- ●老人クラブ等の高齢者の交流と学習の場の活性化を支援するなど、高齢者の社会参加を促進します。
- ●シルバー人材センター²⁰など関係団体等と連携し、高齢者の就業機会の創出を図ります。
- ひとり暮らしや認知症等の高齢者が、在宅で安心して生活できる環境づくりを支援します。
- ●まちづくり運営協議会などの関係団体等と連携し、高齢者の移動時の交通手段の確保に向けた検討を行います。
- 高齢者の活動の拠点や憩いの場として、コミュニティセンターの活用を促進します。
- ●老人福祉センターの建替え等に向けた検討を進めます。
- 18 要介護認定率: 高齢者のうち要介護支援者の割合のこと。
- 19 介護給付費:介護給付としてサービスを提供した事業所に支払われる費用のこと。
- 20 シルバー人材センター: 高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織のこと。ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を行っている。











2 住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり

- 高齢者とその家族への支援を推進するため、地域包括支援センターの機能強化や関係機関との連携強化を図ります。
- ●在宅での生活に支援が必要な人を行政と地域が一体となって支えていく仕組みづくりをはじめ、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを推進します。
- ●介護者の負担軽減を図るため、認知症カフェ²¹の設置・運営や認知症ケアパス²²の普及・啓発 等を推進します。
- ふれあいサロン 23 やいきいき百歳体操 24 など地域住民主体の通いの場を創出することにより、住民主体の介護予防活動を支援します。

介護保険制度の円滑な運営

- ●在宅医療が必要な高齢者や要介護高齢者の在宅生活を支えるため、居宅サービス等の充実に 努めます。
- ●介護給付費の適正化を図るため、要介護認定における適切な審査判定に努めるほか、適切かつ質の高いケアプラン²⁵の作成を支援し、点検を強化します。
- ●ガイドブックの配布などによる介護保険制度の利用方法等の周知を図ります。

市民の役割

- ●生きがいづくり、仲間づくりを積極的に行いましょう。
- ●高齢者の見守りネットワークを構築しましょう。
- ●住民相互による支え合いをしましょう。

関連する個別計画

伊万里市高齢者福祉計画 伊万里市介護保険事業計画

- 21 認知症カフェ:認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と集い、相互に情報を共有し、互いを理解し合う場のこと。
- **22 認知症ケアパス**: 認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。
- 23 ふれあいサロン: ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民(ボランティア等)が自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる活動のこと。
- **24 いきいき百歳体操**: 高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目指し、高知県高知市で開発された体操のこと。
- 25 ケアプラン: 必要な介護サービスの利用計画のこと。ケアマネジャーが利用者やその家族と相談しながら作成する。

障がい者支援の充実

施策の目指す姿

障がいの有無に関わらず、すべての人が互いに支え合って共生できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市における身体障がい者手帳や療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳の所持者が人口 に占める割合は、令和3年(2021年)4月1 日現在7.2%となっています。
- 令和3年(2021年)6月現在、佐賀県内の法 定雇用率を達成した企業の割合は65.0% と全国2位となっており、伊万里市内では 73.7%となっています。
- ●障がいのある人の家族等が就労したり、一時的に休息したりすることができる環境の整備を進めています。また、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化、「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点26を整備しています。
- 「障害」についての市民の理解を促進し、すべての人が分け隔てなく暮らすことができる共生社会の実現を目指すため、本市では、令和4年(2022年)3月から、人の心身の状態を表す「障害」の表記を、法令名や一部の呼称は除き「障がい」に改めています。

- ●障がい者支援制度²⁷や障がいのある人についての市民の理解を深めるとともに、障がいのある人の家族への支援・相談体制の充実が必要です。
- ●障がいのある人が地域で自立して暮らすために必要な情報提供や就業訓練等を推進し、 社会活動や経済活動へ参加しやすい環境づくりが必要です。
- ●医療的ケア児²⁸について、安心して在宅生活や社会生活等を送ることができるよう、本人の心身の状況に応じて本人とその家族に適切な支援を提供することが必要です。
- ●子どもの障がいを早期に発見し、必要な発達支援ができる療育²⁹体制を整備することが必要です。

²⁶ 地域生活支援拠点:障がいのある人や子どもの地域での生活を支援することを目的として、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある人や子どもの生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

²⁷ 障がい者支援制度: 障がいのある人を支援する制度のこと。障害者総合支援法や児童福祉法、障害者雇用促進法、発達 障害者支援法、障害者差別解消法などに基づき支援制度が整備されている。

²⁸ 医療的ケア児: 医療技術の進歩を背景として、NICU (新生児集中治療室) などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器 や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

²⁹ 療育:障がいのある子どもの社会的な自立を目的として行われる医療と保育のこと。











11 啓発活動の推進と支援体制の整備

- ●障がいや障がいのある人に関する市民の理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めます。
- ●各種福祉施設や病院などの関係機関や関係団体等との連携を強化し、多様化する障がい福祉 ニーズに対応できる体制の整備を図ります。
- ●障がいのある人への支援活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- ●障がいのある人の自立や地域生活に関する不安の軽減を図るため、相談体制の充実を図ります。

2 地域での生活や自立への支援

- ●公共施設において、障がいのある人が快適で安全に利用するためのバリアフリー³⁰化を推進します。
- 障がいのある人が日常生活において必要とする情報へのアクセシビリティ³¹の向上とコミュニケーション手段の充実を図るため、障がいのある人とその家族への情報提供の手段の充実や、手話通訳者の派遣など障がいのある人の意思疎通の支援に努めます。
- ●関係機関等と連携し、障がいのある人の一般就労に向けた訓練や福祉的就労の場を提供する とともに、職場に適応するための支援制度の周知に努めます。
- ●医療費の助成や障害者総合支援法に基づく自立支援給付など障がいのある人の自立した生活 に必要なサービスの提供に努めます。
- ●医療的ケア児が他の子どもたちとともに保育所や学校に通うことができるよう受入体制を整備するほか、医療的ケアを行う家族の身体的・精神的負担を軽減するためのサービスの利用を促進します。

3 療育の充実

- ●障がいの早期発見から療育へと速やかに移行するための体制を整備し、各種健康診査や相談・ 検査体制の充実を図ります。
- ●医療的ケア児の一部を含む障がいのある子どもの多様な療育に関するニーズに対応するため、放課後等デイサービス³²などの療育の場を提供します。

市民の 役割

- ●障がいや障がいのある人への理解を深めましょう。
- 積極的にボランティア活動へ参加しましょう。
- ●障がいのある人が積極的に社会に参加できる環境をつくりましょう。
- ●障がい福祉サービス事業者は質の高いサービスの提供に努めましょう。

関連する個別計画

伊万里市障害者計画、伊万里市障害福祉計画 伊万里市障がい児福祉計画

- 30 バリアフリー: 高齢者や障がいのある人などが生活していく上で障害になっているものを取り除くこと。
- 31 アクセシビリティ:年齢的・身体的条件に関係なくオンラインで提供される情報にアクセスし利用できること。
- **32 放課後等デイサービス**:学校に在籍する障がいのある子どもが、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けることにより、学校教育とあわせ本人の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うサービスのこと。

子育て支援の充実

施策の目指す姿

すべての人が互いに協力し合い子どもを育てる[まち]を目指します。

市の現状と課題

現状

- ●本市の出生数は減少を続けており、少子化が急激に進行している状況です。
- 本市の保育所については、待機児童はいないものの、入所希望が地域によって偏っているため、希望する園に入所できない状況が一部見られます。
- ●留守家庭児童クラブについては、支援員³³ 不足の解消や事業の充実を図るため、民間 事業者に運営を委託しているほか、受入対 象学年の拡大や利用希望児童の増加に対応 するため、余裕教室等を活用し定員を増やして受け入れている状況にあります。
- ●子育て世代包括支援センターでは、関係機関と連携しながら、子育て世帯に向けた包括的な支援を提供しています。
- 子育てと仕事の両立支援のための子育てワンストップサービス³⁴が利用できます。
- 老朽化が著しかった大坪保育園については、 令和3年(2021年)12月にコミュニティセンターとの複合施設として移転新築しました。
- ●伊万里、牧島、南波多保育園を令和4年 (2022年)4月に民間移譲しました。

- ●公立私立を問わず保育士が慢性的に不足しているため保育士の確保が必要です。
- ●留守家庭児童クラブでは、児童の健全な育成を目的とした円滑な運営と、待機児童解消のための対策が求められています。
- ●核家族、ひとり親世帯、共働き世帯など、 世帯構成の多様化に伴い、子育て中の家庭 が抱える悩みや不安、ストレスも多様化し ており、子育てに関する相談体制の充実や 情報提供等の支援、経済的な支援などが必 要です。
- ●子どもの貧困について、生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されないための対策が必要です。
- ●公立保育園等施設整備基本計画に基づいた 公立保育園の民間移譲と、令和4年(2022 年)4月に民間移譲した3園の新たな施設の 整備が必要です。

³³ 支援員(放課後児童支援員): 2015年度より新しく創設された放課後児童クラブに従事する職員のこと。

³⁴ 子育てワンストップサービス: 市区町村への子育て関連の手続きが、パソコンやスマートフォンを使ってオンライン上でできる、政府が運営するサービスのこと。











1 子育てと仕事の両立の支援

- ●多様化するニーズに対応できるよう、保育所における保育環境の充実を図ります。
- ●保育士など保育サービス従事者の育成および確保のため、大学等の関係機関との連携などによる支援に努めます。
- ●市が設置する留守家庭児童クラブにおいては、学校や運営委託事業者と連携し、利用者の状況に応じた受入体制や施設の整備に努めます。
- ●大川、松浦保育園の民間移譲を進めるとともに、民間移譲したいまり、牧島、南波多保育園の建替え等を促進し、良好な保育環境の整備を図ります。

2 地域全体での子育て支援、相談体制の充実

- ●子育て支援センター³⁵を中心に、関係機関等と連携し、子育てに関する相談への対応やインターネット等を活用した情報提供のほか、相互援助活動などを支援します。
- ●地域全体で子どもを見守り育てるため、子どもが地域の大人とふれあう機会の創出を図ります。
- ●子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センター³⁶を整備し、妊産婦支援や子育て、子どもに関する相談・支援の充実を図ります。

3 経済的支援の充実

- ●保育料の軽減や子どもの医療費の助成などにより、子育てに係る経済的な負担の軽減を図ります。
- ●ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、経済的支援や就業支援を行います。

☑ 貧困状態にある子どもやヤングケアラーへの支援体制の構築

- ●支援が必要な子どもの学習時間の定着や食事をはじめとする生活習慣を整えるための活動を 行う団体を支援します。
- ●ヤングケアラーの実態調査を実施し、課題の解決に向けた支援方法を検討します。

市民の 役割

- ●地域全体で子育てを支援する意識を持ちましょう。
- ●子育てファミリー・サポート・センターへの積極的な会員登録をしましょう。
- ●地域行事等への子どもの積極的な参加を促すなど、地域全体で子どもを見守り育てましょう。
- ●子どもの安全・安心な生活の場を確保するため、学校などの関係機関や地域と の連携を図りましょう。

関連する個別計画

伊万里市子ども・子育て支援事業計画 公立保育園等施設整備基本計画

- **35 子育て支援センター**:楽しく子育てができるように、保護者が集い、交流し、リフレッシュするための各種支援・サービスを行う施設のこと。
- **36 こども家庭センター**: 令和6年4月から施行する児童福祉法等の改正に伴い、これまでの「子育て世代包括支援センター」と「家庭児童相談室」の機能を維持しつつ組織を見直して設置する機関のこと。

低所得者支援の充実

施策の目指す姿

すべての人が健康で文化的な自立した暮らしを送ることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- ●本市における生活保護の受給率は県平均よりも高く、その受給状況については、受給者の疾病や高齢化、扶養義務者の扶養意識の低下等により、長期化・固定化の傾向が見られます。
- 社会福祉協議会に生活自立支援センターの 相談事業を委託し、社会的に孤立状態にあ る人や生活に困窮している人の問題解決に 向けた支援を行っています。

- ●生活保護費の中で大きな割合を占める医療 扶助費³⁷について適正化を図ることが必要 です。
- ●生活保護受給者の生活の実態に基づいた適 正な運用を図ることが必要です。
- ●すべての生活困窮者に十分な相談・支援を行うため、相談体制を充実させることが必要です。
- ●長期化するコロナ禍や物価高騰により、生活困窮者の実情に応じた支援体制を整えることが必要です。

³⁷ 医療扶助費:国民健康保険の被保険者から除外されている生活保護受給者への医療扶助として、医療を提供する費用のこと。











11 自立支援体制の強化

- ●生活自立支援センターを中心として、生活保護に至る前の段階の生活困窮者への就労準備や 家計改善の支援に取り組み、自立に向けた相談・支援体制の充実を図ります。
- ●生活保護受給者の自立を促すため、扶養義務者への働きかけや受給者の生活指導などの支援 を行います。

2 生活保護制度の適正な運用

- ●生活保護の相談において適切な助言等に努めるほか、受給者の生活の状況を正確に把握する など、生活保護制度の適正な運用を図ります。
- ●増加する医療扶助費の適正化を図るため、医療相談の充実や後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用の促進に努めるとともに、特定健診や医療機関の受診勧奨、保健指導・生活支援を行い、生活保護受給者の健康の保持と増進を促します。

市民の 役割

●地域において生活に困窮する人の情報を市や民生委員等に提供しましょう。

関連する個別計画

伊万里市地域福祉計画·地域福祉活動計画

Ⅲ基本計画 第3章 分野別施策

施策 6

保健医療体制の充実

施策の目指す姿

すべての人が心身ともに健やかに生活し、疾病やケガへの対応に必要な医療体制が確保された 「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- ●本市における死亡原因の約5割が、生活習 慣病に起因するものであり、特定健診³⁸や がん検診の受診率向上に取り組んでいます。
- 結婚や妊娠、出産に関する考え方の多様化 や医療の進歩などに伴い、不妊やハイリス ク出産³⁹などについての医療的な相談・支援 を必要とする妊婦等が増加しています。
- ●新型コロナウイルス感染症の感染予防、重症化予防を目的として、ワクチン接種に取り組んでいます。

課題

- ストレス等に悩む本人や家族への心身の健康に関する相談体制の継続と社会復帰への支援体制の構築が必要です。
- ●市民の病気やケガの不安を軽減するため、 病気やケガをしたときに迅速かつ的確に対 応できる医療体制の整備が必要です。
- ●すべての市民が適切な医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の 安定的な運営を図ることが必要です。

取組方針

11 各種保健事業の充実と推進

- ●特定健診やがん検診の受診率の向上、若年層への健康診査や保健指導の充実を図り、生活習慣の改善や生活習慣病の発病と重症化の予防に取り組みます。
- ●生涯を通じて歯と口腔の健康を保つため、歯周疾患検診の実施と普及・啓発に努めるほか、 幼児の歯科健診や歯科教室を実施します。
- ●定期予防接種に関する適切な情報提供と接種勧奨による接種率の向上に努めるほか、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた感染症対策を進めます。
- ●新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種を行うなど状況に応じた感染症対策に努めます。
- ●子育て世代包括支援センターにおいて、特定妊婦⁴⁰等への支援に取り組むほか、不妊治療に 関する相談や治療費の支援に努めます。
- ●病気や発達の問題を早期に発見し適切な医療や訓練につなぐことによる妊産婦期から就学までの切れ目ない支援を行うため、妊婦や乳幼児の健康診査を実施します。

38 特定健診:特定健康診査の略。医療保険者が、40~74歳の被保険者と被扶養者を対象として実施するメタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査のこと。

39 ハイリスク出産:前回帝王切開、子宮筋腫、多胎妊娠、高齢出産等、胎児や母体の生命に高いリスクを伴う出産のこと。

40 特定妊婦: 出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。











2 健康づくり活動の推進

- ●健康寿命を延ばすため、特定健診やがん検診の受診を促進するほか、生活習慣病予防のための食生活講習会などを開催します。
- ●市民が健やかな日常生活を送ることができるよう、心や体の健康相談などに取り組みます。

3 地域医療の充実

- ●医師会等との連携により、伊万里休日・夜間急患医療センター⁴¹における初期救急医療を含めた救急医療体制の充実をはじめ、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備と周知を図ります。
- ●市民が地域において必要なサービスを受けることができる医療体制を整備するため、伊万里っ子カエル奨学ローン⁴²の利用を促進するなど、医療スタッフの育成と確保に向けた支援を行います。
- ●二次医療圏⁴³である佐賀県西部保健医療圏における地域完結型医療の充実を図るため、伊万里有田共立病院の運営を支援します。

4 保険制度の安定的な運営

■国民健康保険や後期高齢者医療制度については、医療費の適正化を進めるとともに、保険税 (料)の収納率向上を図るなど、安定的な運営に努めます。

市民の役割

- ●健康に関する正しい知識や理解を深めましょう。
- ●生活習慣病などの予防のため、定期的に健診を受けることにより、自身の健康 状態を知り、健康づくりに役立てましょう。
- ●かかりつけ医を持ち、適正な救急医療の利用を心がけましょう。

関連する個別計画

伊万里市保健事業実施計画(データヘルス計画) 伊万里市いきいき健康づくりプラン21後期計画 伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画 伊万里市新型インフルエンザ等対策行動計画

- **41 伊万里休日・夜間急患医療センター:**伊万里市が指定管理者制度を活用し、日曜・祝日および夜間の初期救急患者の医療を確保するために開設している医療施設のこと。
- 42 伊万里っ子カエル奨学ローン:伊万里市と連携協定を締結した市内金融機関が提供する低金利の奨学ローンのこと。
- **43 二次医療圏:**地理的条件等の自然条件や交通事情等の社会的条件、患者の受療動向等を考慮して、一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地域的な区域のこと。